

令和元年度 第二回再評価委員会（現地視察）

○高瀬川

（質問）

・ S47 災程度の出水があるとまた浸かるのか？

（回答）

・ S47 災の浸水エリアは以下のとおりです。当時は高瀬川には五右衛門川との合流点に位置する排水ポンプは設置されておらず、また河道が狭かったことが原因で排水不良となり、浸水被害が発生しました。また、当時の浸水範囲は高瀬川の水が溢れただけではなく、平行して流れている五右衛門川などからも水が溢れたこともあり、浸水被害は広範囲に及びました。

・ 高瀬川の本川である五右衛門川については S47 災の出水に対応した河川改修（計画規模：1/50）を既に終えています。また、高瀬川については、地盤高が低く河川勾配が緩やかであることから合流点に整備された排水ポンプ（S51 完成）の排水効果を見込み、かつ、流域面積や背後地の土地利用状況（背後地は農地が多い）等を勘案し、河道計画は計画規模を 1/10 として河川改修をしています。これにより、周辺の治水安全度は S47 災当時に比べてかなり向上しているものと判断できます。

・ S47 災程度の出水が発生した場合、浸水が発生するかどうかは、詳細な検討を行っていないことから明確な回答はできませんが、先ほど述べた河川改修による整備効果が見込めることから、浸水被害が発生したとしてもかなり軽減されるものと考えています。

第二回再評価委員会 当日配布資料より（※高瀬川の流域の範囲を追加で明示）

